

〈日野市子ども条例委員会〉のあり方について

■子どもの意見を聴く ～前回の意見～

- ①年代によって異なる工夫
- ②聴き手・聴き方の工夫
- ③聴くスキル（子どもの声の翻訳者）
- ④聴いた意見への対応



①年代によって異なる工夫

- ・乳幼児、小学生、中学生とやり方が異なると思う。乳幼児なら保育園の先生たちや小学生なら学校・学童・児童館等の協力、中高生ならSNSの利用など。
- ・保育園でも4、5歳になるとクラスで話し合いをして、いろいろな意見を出し合うことに慣れているので、うまくもっていくと子どもたちの本音が聴けるかなと感じた。⇒③
- ・低学年の子どもの意見聴取は難しい。先生など直接関わる人からのアドバイスや、子どもたち同士で話し合いをする中での意見を先生が報告するといった若干フィルターも必要ではないか。⇒③
- ・教育活動の一つとして、子ども議会を開催している自治体もある。小学生も参画していけると意識が上がってくるのではないか。

②聴き手・聴き方の工夫



- SNSなど、匿名性において意見が上がりやすいことはある。権威者：評価権を持っている人、例えば学校で教員が聴くとなると、その場では言いにくかったり、良く思われることを言ってしまう場合もある。
- 小さい時から相手がどう思うか考えて発言しなさいと言われてきて、どう言ったら親は先生は喜ぶか、良い評価をもらえるかと考えて意見をする子どもたちが今たくさんいるということを念頭に置いて、大人も接していかなければいけないと思っている。
- 親の顔色を伺い、やりたいけれど我慢していることを、全然知らない人には言えるということがあった。家や学校が関係ない人、例えば児童館は結構本音を言いやすい場所なのかなと思う。
- 先生や親にはいい顔をしたり遠慮して意見を出してしまいがちかと思うので、子どもに子どもの意見を収集してもらうやり方もあるのではないか。
- 学校でのいじめや体罰等のアンケートは、友達や担任の先生などの顔色をうかがうことがないように配慮をしている。例えば体罰については、低学年は担任でない教員がアンケートを行い、高学年はタブレットを家に持ち帰り回答は管理職しか見られないことを伝えた上でアンケートを行った。個別に管理職が話を聴いた中では、担任について言えないことがあったり、受験があつて担任には言えないという状況もあった。
- 様々なアンケートがある。多くなならないよう少し整理していろんな形で実施していけるとよい。

③聴くスキル（子どもの声の翻訳者）

- ・ 普段接していない、学校の先生とか親以外の人に言う言葉に真実が含まれていることがある。それを受け取れる専門的なスキルがある大人が必要である。
- ・ 子どもの意見をまとめて政策に反映するには、意見を事務局に伝え、その新しく出てきた政策を子ども向けに翻訳する、いわば翻訳をする存在というのが必要になると思う。それが相談役のような立場なのか、あるいは会議体のような立場なのかは、まだ検討が必要なところ。
- ・ もし翻訳者を専任で作れるのであれば、日野市内の学校を回って、日野市には子ども条例ってものがあってね、君たちの権利って何だろう、ということ伝えるところから、じゃあ自分たちの意見をどうやったら言えるようになると思うみたいなことができたらいと思う。



④聴いた意見への対応

- ・ 行事に関わる意見が通った→うまくできた→お祭りを手伝ってみる→うまくいった→さらにチャレンジして…とスモールステップで進むことで、子どもたちは意見が言えるようになっていく。大人も聞き取りやすくなっていき、関係性ができてくる。いきなり会議を作りましたというよりは、スモールステップでの参画を検討したらよいと思う。
- ・ 言ったことが叶った、と目に見える実感があることで意見を出しやすい環境づくりにつながる。
- ・ いくら言っても変わらなければ、子どもは諦めて言わなくなる。ちゃんと変えていく、大人の側が変わっていくということは大事である。

■事例紹介 ～A児童館：運営協議会 子ども会議～

- ・令和4年度より「子ども会議」開始
- ・メンバー：高校生2名、中学生1名、小学生9名 *サポート：大学生1名
- ・子ども会議の内容を、運営協議会へ高校生メンバーが報告



第1回 ・メンバー：高校生2名、中学生1名、小学生9名 *サポート：大学生1名

◆比較的子どもが話やすい内容を議題にする

- ・A児童館のここが好き ・A児童館のここはなんとかして ・やってみたいイベント ・買ってほしいもの

◆話の進め方 *小学生メイン

- ・高校生・大学生：どんなに突拍子もない意見が出ててもひとまず否定をしない、「どうしたらできるか」を考えるよう声をかける。
- ・児童館職員：ひたすら楽しそうに聞く。「いいね!」「サイコー!」「うわあそれやってみたい!」など。

◆運営協議会への報告 *高校生（サポート：大学生）

◆意見への対応

- ・これが欲しいと盛り上がったおもちゃをすぐ発注。
(「おもちゃが届いたらおれが意見だしたから買ってもらったってみんなに言うね」と楽しみに)

第2回 ・メンバー：高校生1名、小学生6名

子ども委員のみなさんへ

第2回のかいぎを行います。

このあいだのかいぎで「児童館でおやつ食べられるようにしてほしい」という意見がありました。

1月の館長会(白野市内の児童館の館長が集まるかいぎ)でその意見をだしました。

そのとき、子育て課の課長さんから「児童館の子ども委員のみなさんで、どうしたら食べられるようになるか、ルールを考えてみてほしい」と言われました。

今回のかいぎでは「どんなルールを作れば、児童館でおやつを食べられるようになるか」を話し合います。ひとりひとり、少し考えてきてみてください。

2月の館長会へ (A児童館長より)

子どもたちは「自分たちの児童館のルールは自分たちで決める」「今は禁止されていることがこの話し合いによって状況が変わるかもしれない」ということに目を輝かせて会議に参加してくれていました。

「頼むからがんばって館長の会議にもって行ってうまく説明してきてね!」「児童館で遊ぶとき、おやつは絶対必要なんだから、私たちはちゃんとルールも守りますからって言うておいてね」と託されました。

・もぐもぐタイムを作る(席に座れない人はどうする?・ブルーシートにする?)

・おかしを食べていいスペースを作る(カフェ風にしたい・窓の外を向いて食べたらひまつが飛ばないからそういうスペースを作りたい・ビニールで仕切りを作る)

・食べながら騒がない(ひまつが飛ばないように!)

・ごみは必ず持ち帰る(ごみの持ち帰りに慣れるまでは食べた後に高校生や職員がチェックする)

みんなに知らせるには?

・ポスター(おやつはいつどこで食べられるか・ごみを持ち帰るようになどを知らせる)

・スピーカーで放送する ・毎月のおたよりに載せる ・Twitterに載せる

承認

